北区社協だより

NO. 73
平成26年3月発行

もくじ

★北区地域福祉活動実践セミナーを開催しました…… P2~3
★地区福祉のまち推進センター
モデル活性化支援事業の取り組み紹介…… P4~5
★福祉除雪サービス協力お礼・共同募金実績報告…… P6
★平成26年度　事業計画・予算…… P7
★賛助会員紹介・募集、ボランティア保険の更新など…… P8

編集発行／社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会
北区北24条西6丁目 北区役所1階
TEL 011-757-2482　FAX 011-737-7270

ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、身近な住民同士の『仲間づくり』や『出会いの場づくり』を進める活動です。

皆さんの身近にも、高齢の方や、障がいをお持ちの方、小さなお子さんがいるご家庭など、一人で心配ごとや悩みごとを抱え、寂しい思いをしている方がいませんか？

身近な地域で暮らす住民が集まって、『おしゃべり』などを楽しみながら、友達・仲間の幅を広げ、定期的な交流を通して、一人ひとりの『自分らしさ・生きがい』など、心豊かな暮らしをお互いに応援しあっていく、それがふれあい・いきいきサロンです。

社会福祉協議会では、運営のアドバイスや運営費の一部助成など、地域の温かな交流を応援しています。

（※北区内の登録サロン数：65サロン）

絵本の読み聞かせ ドリームランド

ドリームランドはボランティアグループ「わかば会」の有志15名が、太平百合が原地区センターとの共催事業として、開催しているサロンの1つです。
手遊び、紙芝居、絵本の読み聞かせ、おもちゃ遊び、育児相談など行っています。
子ども達の楽しく遊んでいるのはもちろん、お母さん達の交流の場になっています。
就学前のお子さんと保護者の方であれば誰でも参加できますので、皆さんも参加してみませんか？

開催日　毎月第1・第3金曜日
午前10:00～11:00
太平百合が原地区センター　2階　和室

毎月3日は見守り・訪問の日　見守り・訪問活動の輪を広げましょう

みんなで進める北区の『見守り・支え合い』

北区社会福祉協議会と北区役所では、地域で活動する関係団体による連携協力のもとに取り組まれている『**見守り・支え合い**』を支援するため、「北区高齢者等要援護者見守り活動」を推進しています。

平成26年1月29日には、地域の課題解決に向けて取り組んでいる活動への理解を深めていただくとともに、今後の活動の推進と体制づくりのヒントとなる情報を共有することを目的としたセミナーを開催しました。

当日は、「自治会加入率100%」「孤独死ゼロ（H16～）」を実現し「日本一の自治会」と呼ばれている**東京都立川市大山自治会の 佐藤 良子 会長**をお招きし、福まち活動者、町内会関係者、民生委員・児童委員など280名の参加の中、基調講演と「見守り・支え合い活動」実践者や専門機関からの活動発表を行いました。

基調講演 「孤独死ゼロを実践するコミュニティづくりとは」～住民に必要とされる自治会づくり～

東京都立川市大山自治会　会長　**佐藤　良子**　氏

大山自治会は、1,600世帯で人口が4,000人いますが、そのうち1,100人が高齢者です。私が会長になった当時、児童虐待が発生し、孤独死も年に5、6件ありました。

孤独死は、時間がたつと腐臭がひどく、目や体にウジがわいてしまうんです。でも、自治会長は、警察の鑑定に立ち会わなければならないんですね。ほかに、身寄りがないわけですから。私も立ち会ったあとは食事が喉を通らなくて5キロも痩せてしまいました。こういった体験をするなかで、私たちが自治会として決めた3つのテーマがあります。①行きたい学校がある、②帰りたい家がある、③住み続けたい地域がある、というものです。

では、どうすればそういった街をつくれるかですが、私たちが「孤独死ゼロ作戦」で進めているのは、自治会全員が両隣りを見守ることの義務化です。集合住宅ですから、両隣りを見守って、新聞が溢れてたり、電気が点かなかったりすると連絡してもらうようにしました。連絡については24時間自治会で受けることにしています。

また、これらの取り組みを自治会として進める上で、私たちが基盤にしている考え方として「市・能・工・商」というものを掲げています。「市」は住民主体、「能」は住民の特徴･技術を生かしたボランティア人材バンク制度、「工」は工夫･アイデアで企画運営すること、「商」はコミュニティビジネスに取り組み、お金儲けをすることです。

それから、『大山MSC（ママさんサポートセンター）』というボランティア組織をつくりまして、ここでは、無料の一時保育や、育児相談などを受け持っています。加えて、私たちは自治会葬やオリジナルの終焉ノートの作成も行なっていますので、まさに取り組みは「ゆりかごから墓場まで」ということになります。

振り返ると最初は大変なことばかりでしたが、私には、すごく大事な言葉があり、これまでこの言葉に支えられて自治会活動をやってきました。それは五気の力といいます。「元気、陽気、根気、強気、やる気」という5つの気です。これを持ちながら、これからも住んでよかったと言われるまちづくりに取り組んでいこうと思います。

毎月3日は**見守り・訪問の日** 見守り・訪問活動の輪を広げましょう

北区地域福祉活動実践セミナーを開催しました

活動発表「出来る事を、出来る人が、出来る時に、すれば良いことだと思います」

拓北・あいの里地区あいの里Cステージ町内会　会長　**長尾　由紀子**　氏

『人と自然が会話する、やさしさ響きあう街、拓北・あいの里』。これは拓北・あいの里連合町内会の目標ですが、私たちの町内会でも同じように目標としています。

地域の見守り、支え合いには絆がある方がやり易いと思いますが、では絆ってどうすればできるのでしょうか。まずは私たちは挨拶だと考えています。私たちの町内会では顔見知りではない人にも挨拶をするように心がけています。それと、地域での絆をつくっていくために町内会行事の一つ一つを大切にしています。

敬老の日には、70歳以上の方のお宅に記念品を持って訪問していますが、いろんな方にお会いできてお話を聴くとても良い機会となっています。そのほかに100名ほどが参加した夏祭りや、女性部主催で鮭料理を振る舞う会。みんなでアイスキャンドルを500個作った冬のイベントは、炊き出しやテントも設営して、さながら冬の防災訓練といった取り組みとなっています。

そして、本日のテーマ『見守り・支えあい』のメインと言えるのが、ふれあいサロンと見守りボランティアの取り組みです。サロンでは色々な作品づくりを通じて絆を深めていますし、見守りボランティアについては、町内で愛称を募集して「ご近所さん」とネーミングして、「ご近所さん便り」も毎月発行しています。

また、私は民生委員もしておりますので、色んな情報やお話を聞く機会も多いのですが、聞いてみると、一人暮らしの方は一日中だれともお話をしなかったり、一週間お話をしないということもあるということでした。そういうお話を聞くと、やはり私たちに求められているのは、だれにでもできる活動であるお話し相手かなとつくづく思いました。

最後に、地域の見守りとか、支え合いとか、ボランティアは、何も難しい事ではなくて、出来る事を、出来る人が、出来る時にすれば良いことだと思います。

活動発表「あって良かったと思われる地域包括支援センター」

北区第2地域包括支援センター　センター長　**澤口　優子**　氏

「地域包括支援センター」は、「介護予防センター」とともに、平成18年に札幌市が創設し、社会福祉法人などに運営を委託している公正・中立な機関です。

地域包括支援センターには、①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメントの4つの役割がありますが、『見守り・支え合い』に専門機関として果たす役割として、総合相談支援の部分では、地域の困ったさんや認知症の疑いがある方について、地域住民や民生委員さんからの情報提供に対応して、訪問や適切なサービスにつなげることをしています。

わたしたちは、地域で困りごとを抱えている高齢の方の様々な事例について、地域のみなさまや関係機関と話し合いを重ねることで、地域課題の発見につなげ、課題を解決できる具体的な方法を地域の皆様と一緒に見つけていきたいと思っております。

北区には3か所の地域包括支援センターがありますので、みなさんお気軽にご相談ください。

誰もが安心して暮らせる、共存・共助のコミュニティ社会を目指して

平成25年度
地区福祉のまち推進センターモデル活性化支援事業

新川地区福祉のまち推進センターの取り組み

地区福祉のまち推進センターモデル活性化支援事業は、地区福祉のまち推進センターの活動が、より地域住民の日常生活と密接に関わり、広く認知される活動として一層活性化することを目的に、北区内の1地区をモデル地区に指定して、重点的に北区社会福祉協議会が支援している事業です。

今回は、平成25年度にモデル地区として活動した新川地区福祉のまち推進センターの活動の様子をご紹介します。

これまでの取り組み

新川地区は、人工河川の「新川」沿いに全長約7㎞に渡る細長い地域で、既に市街化されている東側と発展途上の西側で構成されています。

平成10年度に地区福祉のまち推進センター（以下、福まち）を立ち上げ、町内会ごとに福祉の会（福祉推進委員会）を設置し、見守り活動を中心とした地域福祉活動を進めてきました。

また、平成23年度には、新川シルバーサポート事業と位置付けて、連合町内会・地区社会福祉協議会（以下、地区社協）・地区民生委員児童委員協議会が一体となった見守り体制づくりを進め、全町内会での福祉マップの作成や、腕章・帽子といった見守り活動グッズの作成など、よりきめ細かい見守り活動に向けて取り組んできました。

平成26年1月1日現在

人　　口	28,014人
世 帯 数	12,997世帯
年少人口	3,759人（13.4%）
生産人口	17,716人（63.2%）
老年人口	6,539人（23.3%）
町内会数	14町内会＋2自治会

福祉マップ作成

25年度の取り組み

これまで隔月で開催してきた新川地区社協四役・福祉推進責任者会議を地区社協定例会と位置付け、地域包括支援センター、介護予防センターといった専門機関の職員も参加して、各事業の検討・協議や情報共有を進めてきました。

救急医療情報キットの配布

企業から無償で提供を受けた1,000本の救急医療情報キットを地区内の高齢者等に配布することとし、各推進委員が訪問して手渡ししました。

緊急事態のための対応についてはもちろんのこと、キットの配布を通じて推進委員と対象の方とのコミュニケーションづくりにつながりました。

救急医療情報キット

新川すこやかフェスタの開催（10月10日）

25年度の新たな取り組みとして、高齢の方がいつまでも住み慣れた新川でお元気に生活できるようにと、概ね60歳以上の方を対象に、介護予防を目的とした「新川すこやかフェスタ」を開催しました。

当日は約70名の参加があり、参加者がグループとなって楽しく体力チェックを行っ

たり、講師を招いて自宅でもできるイスに座った体操を学びました。
　また、体操のあとには、「地域の活動に参加しよう！」と題したスライド上映会を行い、すこやか倶楽部、老人クラブ、ふれあい・いきいきサロンなどの地域活動を写真で紹介することで、ご近所で行われている福祉活動のPRと活動の拡充を図りました。
　参加者アンケートでは、ほとんどの方が来年も参加したいと回答しており、26年度以降も継続的な取り組みとしていくことを予定しています。

新川すこやかフェスタ

ふれあい・いきいきサロンの新規開設

　新川地区社協（福まち）が主催する“ふれあい・いきいきサロン”「新川桜並木サロン」を立ち上げました。
　新川地区のシンボルである新川さくら並木をサロン名として、新川地区会館を会場に毎月概ね第1火曜日の10時～12時に開催しています。
　サロンでは茶話会・ゲームを中心に楽しいひとときを過ごしていますが、地区社協（福まち）としてサロンを開催することの目的の一つにしている「困りごと相談の受付と解決への助言」も進めており、サロンを窓口に地区の相談受付の拠点として発展していく予定となっています。
　既に3月に開催したサロンで参加者から出た困りごとについて、関係先に連絡したり、専門機関につなげて解決に導くなど着実に実践してきています。

サロン初回日の様子

鍋ぶたカーリング

専門機関による単位町内会訪問

　地区内の各町内会（福祉の会）で行われている見守り活動等の状況聴き取り、また町内会が抱えている課題に対する支援方法の検討、関係専門機関のPRなどを目的に、まちづくりセンター所長、地域包括支援センター、介護予防センター、北区社協が各単町を訪問する取り組みも進めました。
　25年度は、10の町内会に訪問し、約150名の町内会役員および関係者とお会いし、お話を聞くことができました。

今後の展望

　これまで進めてきた日々の見守り活動等に加えて、25年度は「すこやかフェスタ」や「ふれあい・いきいきサロンの開設」など新たな取り組みにも挑戦し、新川地区住民が安心してお元気に暮らせるよう活動を進めてきました。
　これらの取り組みについては、今後も継続･発展していくものと期待されますし、専門機関が各町内会を訪問し、見守り活動を実践している方々から聞かせていただいた町内会の課題や、活動上で抱えている悩みを解決できるような方策を地区社協定例会等で協議していくこととなります。
　また、26年度からは、札幌市内で1地区だけ新川地区が指定を受けた『地域トータルケアモデル事業』にも取り組むことが決定しており、新年度以降も美しい新川桜並木に囲まれた新川地区で、誰もが安心して暮らせる、共存･共助のコミュニティ社会を目指して、福まち活動をさらに発展させていくことと思われます。

新川地区社会福祉協議会（地区福祉のまち推進センター）
札幌市北区新川1条4丁目4番26号新川まちづくりセンター内　☎762－2604

福祉除雪サービスへのご協力ありがとうございました

福祉除雪サービスは、多くの地域協力員のご協力によって支えられている事業です。地域協力員の皆様のご理解、ご協力に厚くお礼申し上げます。

平成25年度の福祉除雪サービスは、北区内にお住いの756世帯の高齢者世帯・障がい者世帯が利用し、地域協力員の皆さまのご協力をいただいて無事終了することができました。

地域協力員のご紹介

幌北地区、北地区、麻生地区、新琴似地区、新琴似西地区、屯田地区、新川地区、太平百合が原地区、拓北・あいの里地区、篠路地区の皆様（各町内会より214名のご協力）、除雪個人ボランティアの皆様（30名）、NPO法人希望寮様、㈱リベラル様、セブンイレブン麻生町6丁目店様、大和開発工業㈱様、末広建築設計事務所様、札信電気實業㈱様、新日技建開発㈲様、㈱米山土建様、㈱丸周中村土木様、㈲グリーンメンテナンス黒澤様、便利屋 陸㈱様、アイホームサービス様、㈱サンコー緑化様

平成25年度　赤い羽根・共同募金 実績報告

（単位：円）

①戸別募金（それぞれのご家庭からいただいた募金）

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成24年度との比較		お願い額達成率
17,090,000	北区	14.5%	9,098,760	北区	12.0%	H24	9,566,344	53.0%
	市全体	100.0%		市全体	100.0%	増減額	△467,584	

②法人募金（企業や団体などからいただいた募金）

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成24年度との比較		お願い額達成率
1,570,000	北区	12.3%	1,113,977	北区	9.5%	H24	942,794	71.0%
	市全体	100.0%		市全体	100.0%	増減額	171,183	

③街頭募金（街中で呼びかけて、いただいた募金）

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成24年度との比較		街頭募金運動に参加していただいた方々の人数
例年、設定されていません。	北区	−	655,334	北区	9.7%	H24	725,535	54団体・505人
	市全体	−		市全体	100.0%	増減額	△70,201	

①戸別募金 ＋ ②法人募金 ＋ ③街頭募金

お願い額	構成比		実績額	構成比		平成24年度との比較		お願い額達成率
18,660,000	北区	14.3%	10,868,071	北区	11.5%	H24	11,234,673	58.2%
	市全体	100.0%		市全体	100.0%	増減額	△366,602	

平成25年度も、10月1日から12月31日までの間で、「赤い羽根・共同募金運動」が実施されました。たくさんのあたたかい募金をありがとうございました。

いただきました募金は、札幌市共同募金委員会を通じて中央共同募金会へ送金され、平成26年度の地域福祉事業のために有効に使われます。

ありがとうございました!!

毎月3日は見守り・訪問の日 見守り・訪問活動の輪を広げましょう

平成26年度　事業計画

1 地域福祉活動の推進

(1)地区社会福祉協議会活動の強化・充実
(2)福祉のまち推進事業の推進
　①地区福祉のまち推進センター活動費助成及び活動支援
　②モデル活性化支援事業（モデル地区／新川地区）
　③北区地域福祉活動実践セミナーの開催
　④地区福祉のまち推進センターの周知・広報
　⑤北区福祉のまち推進センター連絡会議の開催
　⑥地域福祉トータルケア事業の実施（モデル地区／新川地区）【新規事業】
　⑦福まちパワーアップ事業への協力【新規事業】
(3)ふれあい・いきいきサロン活動に対する支援
　①登録サロンへの運営費助成及び活動支援
　②ふれあい・いきいきサロン交流会の開催
　③ふれあい・いきいきサロンの周知・広報
(4)地域福祉出前講座の実施

2 ボランティア活動の推進

(1)ボランティア活動に関する相談・需給調整
(2)ボランティア活動の情報提供
(3)ボランティア研修会の開催
(4)地域見守りサポーター推進事業
(5)北区ボランティア連絡会の活動支援
(6)ボランティア展2014の支援

3 高齢者福祉活動の推進

(1)移送サービス事業の実施
(2)福祉除雪サービス事業の実施
(3)日常生活自立支援事業の実施
(4)高齢者関係機関、施設、団体等との連携

4 障がい(児)者福祉活動の推進

(1)移送サービス事業の実施[再掲]
(2)福祉除雪サービス事業の実施[再掲]
(3)日常生活自立支援事業の実施[再掲]
(4)札幌市地域自立支援協議会北区地域部会への参加

5 福祉教育の推進

(1)社会福祉協力校指定事業の推進
(2)青少年関係機関・団体との連携

6 低所得世帯等福祉活動の推進

(1)生活福祉資金の貸付相談
(2)応急援護資金の貸付相談
(3)特別生活資金の貸付相談

7 福祉啓発活動の推進

(1)北区社協だよりの発行（年3回）
(2)ボランティアセンターニュースの発行（年6回）
(3)札幌市社会福祉協議会ホームページの活用

8 民生委員児童委員協議会活動の推進（事務局運営）

9 共同募金運動の推進（事務局運営）

10 会務の運営

平成26年度　収支予算

収　入

（単位：円）

科　目	25年度予算(A)	26年度予算(B)	増減(B-A)
事業活動による収入…①	33,368,000	33,061,000	-307,000
会費収入	979,000	1,010,000	31,000
寄附金収入	480,000	500,000	20,000
市補助金収入	8,300,000	8,300,000	0
共同募金配分金収入	1,655,000	1,436,000	-219,000
助成金収入	17,159,000	17,025,000	-134,000
参加費収入	27,000	27,000	0
負担金収入	4,670,000	4,650,000	-20,000
受取利息配当金収入	93,000	113,000	20,000
雑収入	5,000	0	-5,000
施設整備等による収入…②	50,000	0	-50,000
施設整備等寄附金収入	50,000	0	-50,000
その他の活動による収入…③	7,400,000	4,900,000	-2,500,000
基金積立資産取崩収入	7,000,000	4,500,000	-2,500,000
サービス区分間繰入金収入	400,000	400,000	0
前年度からの繰越金…④	8,034,000	8,020,000	-14,000
収入計…①+②+③+④	**48,852,000**	**45,981,000**	**-2,871,000**

支　出

（単位：円）

科　目	25年度予算(A)	26年度予算(B)	増減(B-A)
事業活動による支出…①	33,548,000	33,281,000	-267,000
法人運営事業関連支出	1,900,000	2,044,000	144,000
地域福祉推進事業関連支出	23,171,000	22,810,000	-361,000
福祉のまち推進事業関連支出	8,327,000	8,327,000	0
基金運営事業関連支出	150,000	100,000	-50,000
施設整備等による支出…②	100,000	100,000	0
器具及び備品取得支出	100,000	100,000	0
その他の活動による支出…③	12,470,000	10,000,000	-2,470,000
投資有価証券取得支出	12,000,000	5,000,000	-7,000,000
社会福祉基金積立資産支出	70,000	4,600,000	4,530,000
サービス区分間繰入金支出	400,000	400,000	0
来年度への繰越金…④	2,734,000	2,600,000	-134,000
支出計…①+②+③+④	**48,852,000**	**45,981,000**	**-2,871,000**

平成26年度事業計画・収支予算の詳しい資料については、本会で閲覧することができます。

あたたかいご寄附、ありがとうございました。

本会「愛情銀行」に預託し、北区の地域福祉推進のために有効に活用させていただきます。

平成26年
1～3月

野間 十三男 様……金10,000円

賛助会員を募集しています！

本会では、地域における福祉活動を広く推進する財源を確保するため、賛助会員を募集し、会費を募っています。

北区ではこの会費を、車いす生活のため外出が困難な方のための「移送サービス事業」運行経費などに充てており、利用者の皆様に大変喜ばれております。

趣旨に賛同し、ご入会いただける方は、本会事務局、または、右記へのお振込をもって、ご入会をお願い申しあげます。

会費額（年額）	個人（1口）1,000円 団体（1口）2,000円
振込口座（郵便局）	02760-7-41893
口座名義	社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会

平成26年1月1日から平成26年3月31日までに会員となっていただいた方と団体［順不同］

個人会員

■三　間　秀　子　様

団体会員

■幌北第8町内会　　様
■幌北第10町内会　　様

ボランティア活動保険の更新時期です

ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中の事故を補償する制度で、ボランティア自身のケガ等はもちろん、相手にケガをさせてしまった場合や、活動場所の物品を壊してしまった場合等に適用されます。安心してボランティア活動に取り組んでいただくため、加入をお勧めしています。

■年度末(3月31日24時)で失効する制度ですので、更新がお済みでない方は手続をお願いします。
■補償期間は、社会福祉協議会の窓口で加入手続した翌日0時から、平成27年3月31日24時までです
（平成26年度内、いつ手続きしても、平成27年3月31日24時をもって失効します）。
■中途解約による保険料の払い戻しはありません。

保険料、詳しい加入手続き方法等については、社会福祉協議会までお問い合わせください。

移送車輌が新しくなりました

北区社会福祉協議会では、2台の移送車輌で利用者の外出をサポートしております。しかし、車輌の老朽化により様々なトラブルが発生し、車輌が使用できなくなるなどご迷惑をかけることもありました。そんな移送車輌が…なんと…新しくなりました！

「なんとか移送車輌を新しいものにできないか…」と考えていたところに、24時間テレビの移送車輌寄贈申し込みの案内が！もちろん寄贈の台数には制限があるのですが、わらにもすがる思いで申込をしておりました。すると、驚くことにまさかの当選！！これで、さらなる快適な外出を提供できると、運転ボランティアさん、職員一同喜びでいっぱいです。利用者の方々にはそれ以上に喜んでいただけることと思います。新しい車輌で今まで以上に快適な外出を提供したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

※移送サービスでは、快適な外出のお手伝いをする運転ボランティアを募集しています。ご興味のある方からのご連絡お待ちしております。

お問い合わせ／社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会
TEL 011-757-2482 FAX 011-737-7270　札幌市北区社会福祉協議会 検索

毎月3日は見守り・訪問の日　見守り・訪問活動の輪を広げましょう